



# SMBC CHINA MONTHLY

第84号

2012年6月

編集・発行:三井住友銀行 グローバル・アドバイザー部

東日本大震災で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心より祈念いたします。

## < 目次 >

経済トピックス	<b>内需拡大による景気浮揚を打ち出す</b> 日本総合研究所 調査部 副主任研究員 佐野 淳也……………2
経済トピックス	<b>中国インバウンド客ビジネス(2)</b> ~ 中国人観光客の行き先 ~ 日本総合研究所 総合研究部門 研究員 市倉 裕美……………3~4
経済トピックス	<b>成長期を迎える中国太陽光発電業界の現況と見通し</b> 三井住友銀行(中国)企業調査部 アナリスト 張 梓建……………5~6
制度情報	<b>税関分類について</b> Mizuno Consultancy Holdings Limited 代表取締役社長 水野 真澄……………7~8
上海現地レポート	<b>女性従業員の保護について</b> 上海勤瑞律師事務所 律師 孫毓琦 弁護士法人キャスト 弁護士 伊奈知芳……………9~11
マクロ経済レポート	<b>中国経済展望</b> 日本総合研究所 調査部 研究員 関 辰一……………12~16
金利為替情報	<b>中国人民幣 台湾ドル 香港ドル</b> 三井住友銀行 市場営業統括部(シンガポール) シニア・エコノミスト 吉越 哲雄……………17~19

経済ピックス①

TOPICS

SMBC China Monthly

内需拡大による  
景気浮揚を打ち出す

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 佐野 淳也

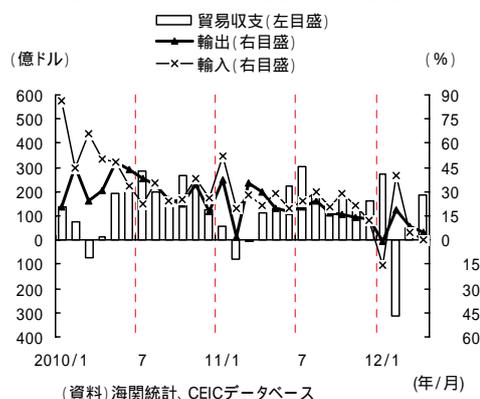
E-mail : sano.junya@jri.co.jp

内需拡大による景気浮揚を打ち出す

貿易の低迷が一段と鮮明になっています。4月の輸出は、前年同月比4.9%増の1,632.5億ドルでした(右上図)。金額こそ高水準を記録したものの、2011年秋以降伸び率は低下傾向が続いています。最大の輸出相手であるEU向けが2カ月連続で減少するなど、先進地域・国への輸出は総じて低調でした。輸入の鈍化は輸出以上に深刻で、同0.3%増と、ほぼ横ばいとなりました。

先行きも楽観できません。5月5日に閉幕した第111回中国輸出入商品交易会(広州交易会と呼ばれ、春と秋の年2回開催)の輸出成約額は、前回(2011年秋)比4.8%減の360.3億ドルにとどまりました。さらに、同交易会のスポークスマンは、バイヤー側の慎重姿勢、中国企業側の原材料価格や為替変動に対する懸念により、成約全体に占める短期契約の割合が高止まりしていると指摘しました。主要輸出先である欧米向け成約額がいずれも前回水準を下回ったことも加味すると、輸出の力強い回復は当面期待薄といえましょう。

< 輸出入の伸び率(前年同月比)と貿易収支 >



(資料) 海関統計、CEICデータベース

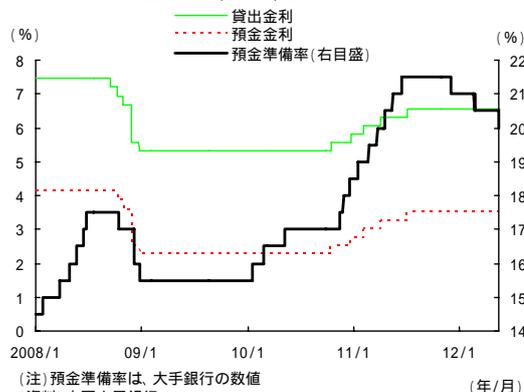
内需拡大措置を徐々に推進

こうしたなか、政府はいくつかの措置により、内需を拡大させようとしています。金融政策をみると、中国人民銀行は最新の「貨幣政策執行報告」の中で、「融資の安定的で適度な拡大」を当面の重点政策と強調しました。引き締め政策を徐々に緩め、資金面から成長を下支えする姿勢を示したものと解釈できます(右下図)。5月12日には、預金準備率の0.5%ポイント引き下げを発表しました(実施は同月18日から、右下図)。

輸入を促進し、内需拡大につなげようとする方針も打ち出されています。国务院(中央政府)は4月30日、「輸入拡大の強化、対外貿易のバランスのとれた発展促進に関する指導意見」(国発[2012]15号)を発表しました。先進技術設備やエネルギー原材料などの積極的な輸入拡大に加え、国内消費の喚起を目的に、「消費財の適度な輸入拡大」が明記されました。具体策として、輸入に係る関税や関連費用の引き下げ検討等をあげています。海外からの批判を和らげる必要があったにせよ、人民元対米ドルレートの日の変動幅を基準値±0.5%から±1.0%に拡大(4月16日~)したことも、長期的にみれば、消費拡大に寄与するでしょう。

今後の動向次第では、一層の金融緩和と積極財政政策を講じると考えられます。インフレや不動産価格の急騰再燃といった景気対策の拡大に伴うデメリットを抑えつつ、浮揚策を適時に実施していくことが、中国の成長持続のみならず、円滑な政権移行に向けても不可欠と思われる。

< 基準金利(1年物)と預金準備率 >



(注) 預金準備率は、大手銀行の数値  
(資料) 中国人民銀行

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**経済トピックス②** 中国インバウンド客ビジネス(2)  
**TOPICS** ~ 中国人観光客の行き先 ~

SMBC China Monthly

日本総合研究所 総合研究部門

研究員 市倉 裕美

E-mail: ichikura.y@jri.co.jp

**人気の5泊6日「ゴールデンルート」とは？**

日本を訪れる中国人は、観光ビザの緩和以降年々増加しており、日本政府観光局(JNTO)「訪日外客統計」によれば、2010年は過去最高の1,412,875人となりました。東日本大震災後、訪日外客数は減少したものの、2011年の中国人訪日外客数は1,043,245人と依然高い数字です。

観光を目的とする中国人は、訪日中国人全体の49.1%と半数近くにのぼり、彼らの滞在日数は「4~6日間」が主流です。旅行形態を見てみると、「個人旅行」が58.4%、「団体ツアー」は41.6%と、他国と比較して中国人観光客の団体ツアー利用率は最も高く、手配方法も「パッケージ利用」が多くなっています。

中国国内で販売されている団体旅行商品は、多くが「5泊6日」の日程で組まれており、東京、富士山、京都、大阪を周遊する、「ゴールデンルート」の人気の高くなっています。ゴールデンルートとは、成田空港もしくは羽田空港から入国し、東京周辺の観光エリアを巡った後、富士山を見るために箱根、あるいは河口湖に滞在し、愛知、京都を経由後、大阪に滞在して、関西国際空港から帰国するというルートを指します。大阪から入国し、東京から出国するルートも同様に人気があります。中国の主要旅行会社のウェブサイトを見ると、ゴールデンルートを巡るツアーでは、下記に示す場所への訪問が組み込まれていることが多く、短期間の滞在でより多くの観光地を巡るツアーが主力商品です。

図表1 中国人観光客に人気のある「ゴールデンルート」モデルプラン

2011年 訪日中国人数 1,043,245人



**各都道府県の主な行き先**

- 東京都: 皇居・新宿歌舞伎町・浅草・台場・銀座・秋葉原・御徒町
- 千葉県: テーマパーク・アウトレット
- 富士山(神奈川県・山梨県): 温泉・芦ノ湖・河口湖・アウトレット
- 愛知県: 名古屋城・自動車製造工場
- 京都府: 金閣寺・清水寺
- 大阪府: 心斎橋・道頓堀・大阪城・日本橋電気街(でんでんタウン)

(注) カッコ内は出入国空港、都道府県別訪問率(観光・レジャーの目的のみ)(資料)日本政府観光局(JNTO)平成23年「訪日外客統計」推計値、観光庁「平成23年訪日外国人消費動向調査」、中国国内主要旅行会社ウェブサイトを参考に作成

ゴールデンルートの次に、観光地として人気が高いのは北海道です。札幌だけでなく、ニセコ、函館、道東も人気があり、雪の季節だけでなく、一年を通してツアー商品が造成されています。最近では、中国沿岸部の都市から飛行機で1時間半の九州や北陸へ3泊4日で訪れるツアーもリピーター層に人気があるようです。平成23年7月には、沖縄を訪問する中国人個人観光客に対する数次ビザの発給が開始され、沖縄へのツアーも増えています。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## 中国人観光客はやはり買い物が好き

ゴールデンルートを周る人気ツアーの詳細を見ると、やはり「買い物」というキーワードが浮かび上がってきます。東京観光後、富士山見物をし、京都では「金」にあやかり、金閣寺だけを拝観後、すぐに大阪へ移動して、買い物をするというツアーも少なくありません。東京では秋葉原、大阪では日本橋電気街が必ずツアーに組み込まれており、日本の電化製品の根強い人気を窺うことができます。多種多様なブランドショップが立ち並び銀座、宝飾品を目的とした御徒町、また、各地のアウトレットや100円ショップ、化粧品だけでなく菓子や食品、ストッキング等も一緒に販売されている薬局へのショッピングも多くのツアー行程に含まれています。日本で売られているブランド品、貴金属、服、おもちゃ、日用品、キャラクターグッズの人気の高さが分かります。低価格で安心、安全、かつバリエーションやデザイン、豊富な品揃えが魅力のようです。

観光庁「平成23年訪日外国人消費動向調査」によれば、中国人観光客が日本滞在中に最も多く支出するのは「買い物」で、その金額は87,920円。購入者単価が高いものは「カメラ・ビデオカメラ・時計」、「電気製品」、「服・かばん・靴」。一方、購入者単価は低いものの、購入率が高いものは「菓子類」、「化粧品・医薬品・トイレタリー」となっており、これらの商品が購入可能な地域は人気が高くなっています。最近では、低価格の店舗だけをツアーに組み込んだ旅行商品もあるようです。

図表2 中国人観光客の来訪目的別にみる費目別購入率および購入者単価

費目	観光・レジャー目的		業務目的	
	購入率(%)	購入者単価(円)	購入率(%)	購入者単価(円)
菓子類	69.4	11,160	62.5	11,636
その他食料品・飲料・酒・たばこ	50.3	13,410	49.9	13,410
カメラ・ビデオカメラ・時計	30.2	55,637	32.7	67,663
電気製品(パソコン・音響機器など)	31.4	37,802	22.8	51,884
化粧品・医薬品・トイレタリー	72.1	30,806	62.6	26,893
和服(着物)・民芸品	19.0	14,780	8.7	12,395
服(和服以外)・かばん・靴	42.5	45,291	24.1	45,489
マンガ・DVD・アニメ関連商品	9.3	9,636	4.8	6,768

(資料) 観光庁「平成23年訪日外国人消費動向調査」

## これからの消費のヒント

さて、日本に住んでいる中国人はどこへ旅行するのでしょうか。

法務省統計によれば、日本に在住する中国人は在日華僑を含めると687,156人(2010年末)独立行政法人日本学生支援機構「平成23年度外国人留学生在籍状況調査」によれば、中国からの留学生数は87,533人となっており、全留学生の63.4%にのびります<sup>1</sup>。

日本在住の中国人にどのような場所へ観光に行くのかヒアリングを行ったところ、友人を訪ねて、あるいは友人や知り合いの家に泊まりながら、各地へ旅行することが多く、一般の中国人が知らないようなゴールデンルート以外への旅行が多いようです。

中国人社会にとって、ブログ、SNS、掲示板などは絶大な効果を持っており、中国人観光客が、日本で訪れた具体的な地名、宿泊先、店舗名、購入商品を掲載することが多く、広告媒体よりも口コミ媒体の方が情報収集源としての人気が高いです。また、在日中国人のブログを見て、日本で流行の商品を買い求め、話題の場所へ行く人も増えているようです。口コミ文化の強い中国においては、留学生、在日中国人の「声」が今後の中国人観光客の消費のトレンドを決めていく鍵となり得ると言えます。

<sup>1</sup> 日本の大学(大学院を含む)短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設における外国人留学生在籍状況、平成23年5月1日現在

経済トピックス③ 成長期を迎える中国太陽光  
TOPICS 発電業界の現況と見通し

SMBC China Monthly

三井住友銀行(中国)企業調査部

アナリスト 張 梓建

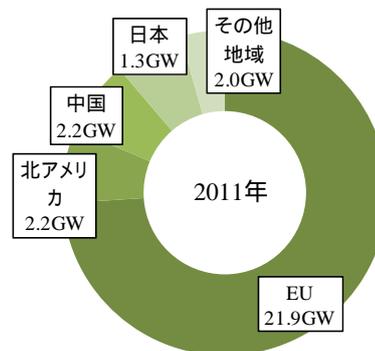
E-mail: zijian\_zhang@cn.smbc.co.jp

注目される中国の Feed-in Tariff (以下、FIT)<sup>1</sup>

(1) 中国における太陽光発電の現状

- 中国では 2009/3 月に中央政府主導により実施された「太陽エネルギー屋上計画」<sup>2</sup>を皮切りに、09/7 月には大型太陽光発電所建設費用の一部を支給する「金太陽計画」等の太陽光発電導入支援策が打ち出されてきたものの、プロジェクトの採算確保には不十分であったこと等から、中国における太陽光発電の導入量は未だ EU 対比低水準に止まっています。

(図表 1) 太陽光発電の地域別導入量(2011年)

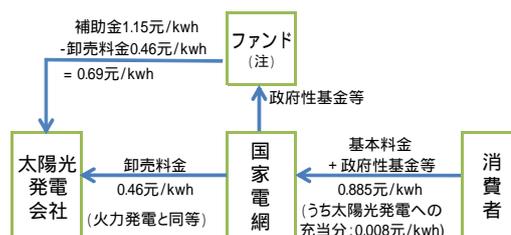


(出所) EPIA

(2) FITの内容及び導入量拡大への効果

- 中国政府が 11/3 月に公表した第 12 次五ヵ年計画で、2015 年の太陽光発電導入量を 10GW/年まで拡大する目標を打ち出した中、11/7 月に国家发展改革委員会は「太陽光発電の売電価格政策の完備に関する通知」を公布し、中国初の FIT の導入方針を示しました。
- 中国では太陽光発電の導入を目指す各地方政府が売電価格の水準等を含めた導入促進策を独自に策定し、個別に中央政府の認可を取得してきました。このため、発電企業宛の補助金支援までに長時間を要するといった問題が指摘されてきましたが、今般の FIT 制定に伴う各種法令整備等により、今後は太陽光発電事業を手掛ける企業に対する補助金支給等の体制が整備されていくことも期待されます。
- また、今般定められた売電価格 1.00 ~ 1.15 元/kwh は、日照時間が沿海部など東部地域の 2 倍近くとされる青海省や甘肅省等の西部地域では採算確保が可能な水準とする見方が多くあり、今後こうした地域を中心に中国で太陽光発電事業への投資が活発化することが期待されています。

(図表 2) FIT 政策の補助金支給プロセス



< 上海の工業用電力を使用したケース >  
(注) 可再生電價付加補助資金: 太陽光発電のほか、風力発電等の補助金にも使用される。

(出所) 国家发展改革委員会 HP より作成

(3) FITの課題点

- 一方、今般の FIT の有効期間が明確には定められていない上、補助金の資金源となる「可再生電價付加補助資金」からは、風力発電等に対する補助金も支払われるため、長期に亘り太陽光発電向けの資金が十分に確保されるかは不透明なこと、中国における電力の主要需要地である東部地域では日照時間が十分ではなく依然としてプロジェクトの採算確保が困難とみられること、等の問題点が指摘されており、今後はこれらを手当てする政策が打ち出されることが想定されます。

<sup>1</sup> 主に再生エネルギーで発電された電力を電力会社等が固定価格で買い取る制度。

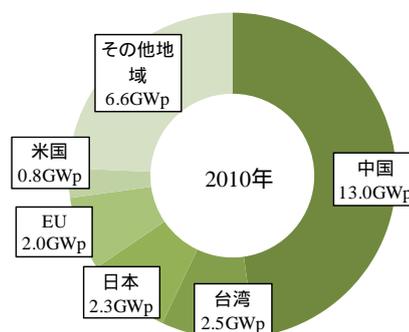
<sup>2</sup> 屋上太陽光発電及び建築一体型太陽光発電プロジェクト向けに補助金を支給する制度。

## 高いプレゼンスを有する中国大手太陽電池メーカー

### (1) 大きな生産能力と一定の技術力

- 中国大手太陽電池メーカーは、ハイテク産業の育成を目指す地方政府からの有形無形の支援に加えて、2005年以降、米国市場への上場により調達した多額の資金をもとに、積極的に生産能力を拡大し、価格競争を先導してきました。更に、中国メーカーの製品は変換効率や耐久性等の品質面において既に日系や欧米系太陽電池メーカーに見劣りしない水準に達していると評価する声も多いなど、中国メーカーは技術力を着実に向上させ、業界におけるプレゼンスを高めてきました。
- このため、太陽光発電の導入量がEUを中心に拡大する中、現時点で中国で生産される太陽電池の9割超が輸出されています。

(図表3) 地域別の太陽電池生産量 (2010年)



(出所) 中国新能源と可再生能源年鑑

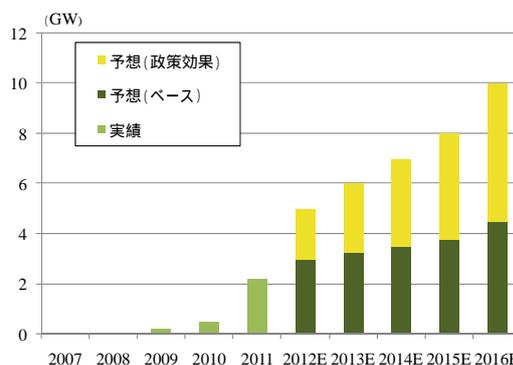
### (2) 中国太陽電池メーカーの現状と戦略の方向性

- 足元では景気低迷からEUにおける太陽光発電導入量が伸び悩む中、業界全体の太陽電池パネル等の生産能力は過剰なこと等から価格は低下傾向にあり、太陽電池メーカーを取り巻く事業環境は楽観視し難く、中国大手太陽電池メーカーの生産能力拡大ペースにも一服感がみられます。一方、米国では中国太陽電池メーカーに対して反ダンピング(不当廉売)関税を課す動きも出てきていること等から、将来的には中国メーカーが需要地での現地生産拡大を模索していくことも想定されます。

### 今後の見通し

- 中国政府は火力発電への依存度を軽減するために再生エネルギーの導入量拡大を目指している上、中国では太陽電池業界の雇用創出力を評価する声が多いことに鑑みれば、当面の間、中国政府は太陽光発電導入に対する積極的なスタンスを維持するとみられ、12/2月には工業情報化部が「太陽光発電産業“十二五”発展計画」を公表しています。同計画では2015年までに平均発電コストを0.8元/kwhまで低減する目標が掲げられており、これを実現するために、規模のメリットを享受可能な大手企業の育成<sup>3</sup>、国内の導入量拡大を通じた中国太陽電池関連企業の技術力向上等を目指す方針が示されています。
- こうした中、既に青海省等の西部地域ではFITを活用した大型の太陽光発電所の建設が開始されています。更に、今後は各地方政府がFITで定められた売電価格に補助金を上乗せする動きもあり、中国太陽光発電市場の発展、及び中国太陽電池メーカーの動向には要注目です。

(図表4) 中国太陽光発電導入量の見通し



(出所) EPIA

<sup>3</sup> 太陽電池の生産能力5GWを擁する企業の育成のほか、2015年までに売上高1,000億元以上の太陽光発電関連企業を1社、売上高500億元以上の同企業を3~5社育成する目標も掲げられている。

## 制度情報

TOPICS

### 税関分類について

SMBC China Monthly

Mizuno Consultancy Holdings Limited

代表取締役社長 水野 真澄

E-mail: mizuno@mizuno-ch.com

### 税関分類について

通関行為を行う企業は、その規模・パフォーマンスに応じて、税関よりランク付けが行われ、高分類(AA、A類)の場合は、税関処理上の優遇が受けられるのに対し、低分類(C、D類)の場合は、懲罰的な対応が採られます。

この分類の根拠となるのが、「税関企業分類管理弁法(税関総署令[2010]197号)」で、企業の税関分類は、当弁法の基準に基づいて管理されます。

弁法には、自社名義で通関を行う企業と、通関代理会社の基準が定められていますが、自社名義通関を行う会社の基準(各分類の要件)と、昇格・降格のルールを紹介します。

#### 1. 税関分類

税関分類は、AA、A、B、C、Dの5種類に分けられています。

各分類の要件は、以下の通りです。

##### AA類

1年以上A類であり、前年度の通関誤差が3%以内である場合に、AA類への昇格申請が認められます。

##### A類

1年以上B類である企業が、以下の全ての条件を満たした場合、A類への昇格申請を行う事が認められます。

- (1) 1年以内に密輸、知的財産権の侵害、税金・罰金の滞納が無い。
- (2) 外貨管理・税務・工商登記・その他行政機関の不良記録が無い。
- (3) 前年度の輸出入総額がUS\$ 50万以上であり、通関のミスが5%以内である。

##### B類

税関分類においては、B類が標準となります。よって、新設企業、他分類(AA類・A類・C類・D類)の条件に合致しない企業は、自動的にB類となります。

##### C類

以下の何れかに該当する企業は、C類に該当する事になります。

- (1) 密輸行為を行った。
- (2) 過去1年以内に、3回以上税関管理規則に違反し、且つ、違反回数が前年度の通関申告書等の総数に対して%を超過した。  
若しくは、1年以内の罰金が100万元以上であった。
- (3) 過去1年以内に、2回の知的財産権違反の貨物を輸出入し、税関の行政処罰を受けた。
- (4) 納付すべき税金、罰金等の滞納金額が、50万元以内である。

##### D類

以下の何れかに該当する企業は、D類に該当します。

D類企業は、加工貿易業務への従事は禁止されます。

- (1) 密輸で法に問われた記録がある。
- (2) 過去1年以内に2回以上の密輸行為を行った。
- (3) 過去1年以内に、3回以上の知的財産権侵害に関する貨物を輸出入し、税関処罰を受けた。
- (4) 納付すべき税金、罰金等の滞納金額が、50万元超である。

## 2. 税関分類の昇格・降格

税関ランクの変更に関する手続は以下の通りです。

### AA類・A類への昇格

AA類・A類の要件を満たす企業が昇格を希望する場合は、所管税関に、以下の書類を添えて、昇格申請を行う必要があります。

- (1) ランク管理適用申請書
- (2) 企業経営管理状況評価報告
- (3) 会計士事務所が提出した前年度の監査報告

昇格申請を受領した税関は、内容を確認した上で、上級税関に審査依頼を行います。

### B類・C類への昇格

C類企業・D類に降格された企業が、パフォーマンスの改善により、1年間C類・D類に該当する事由が発生しなかった場合、B類(C類の場合)・C類(D類の場合)への昇格申請を行う事ができます。

昇格を希望する企業は、所管税関に、「企業管理類別調整申請書」を提出し、所管税関がこれを受理した後、上級税関の判断を仰ぐことになります。

上級税関による昇格の可否決定は、1ヶ月以内に行われると規定されています。

### 降格

税関が、企業が降格事由に該当する事を見つけた場合、その日から1か月以内に税関分類を調整(降格)する事になります。

降格の決定が行われた場合、10営業日以内に企業にその通知を行い、降格後の分類に基づいた対応が採用される事になります。

尚、AA類・A類の会社が密輸などの疑義で調査を受けた場合、明確な対応が決定するまで、一時的にB類として扱われます。

## 3. その他

### 単位の定義

各種要件の単位となる「1年」とは、連続する12ヶ月を指します。

昇格・降格の基準となる記録は、申請(昇格の場合)・行政処分(降格の場合)から起算した12ヶ月間を対象となります。また、「年度」は西暦を指します。

### 組織変更等

社名変更、税関登録番号の変更があった場合でも、企業分類はそのまま継続されます。

合併が行われる場合、吸収合併の場合は、存続会社の税関分類が、合併後にも適用されます。一方、新設合併の場合(複数の会社が消滅して、新設企業に営業移管が行われる合併形式)は、新設企業として扱われる事になりますので、B類からの開始となります。

### 加工貿易の経営企業と生産企業が異なる場合

加工貿易企業が自社で輸出入を行わず、貿易会社を窓口とする場合(手冊を貿易会社名義で取得する場合)加工貿易企業と貿易会社の税関分類が異なる場合は、何れか低い方の分類が、税関管理上適用されます。

### 罰金の扱い

1年で100万元以上の罰金、3回以上の違反記録はC類降格の要件となります。

違反記録のカウント上、警告、3万元以内の罰金の場合は記録に残らない事となっています。

つまり、B類企業が、12ヶ月以内に、1回あたり3万元超の罰金支払いが3回、且つ、違反回数が前年度の通関申告書等の総数に対して%を超過した場合、C類への降格が行われる事になります。

## 上海現地レポート 女性従業員の保護について

### REPORT

SMBC China Monthly

上海勤瑞律師事務所 律師 孫毓琦  
 弁護士法人キャスト 弁護士 伊奈知芳  
 E-mail: sunyuqi@qinruilaw.com  
 E-mail: ina@cast-law.com

### はじめに

女性従業員の保護については、「労働法」【<sup>1</sup>】、「労働契約法」【<sup>2</sup>】といった労働分野の基本的法律において特別な配慮がなされた規定が置かれていますが、これらのほか、従前より「婦女權益保障法」【<sup>3</sup>】、「女性従業員労働保護規定」【<sup>4</sup>】(以下「旧規定」といいます。 )、「女性従業員にさせてはならない労働範囲の規定」【<sup>5</sup>】、「女性従業員保健業務規定」【<sup>6</sup>】といった全国法令、及び各地の地方法令【<sup>7</sup>】においても、その取扱いに関する規定が存在していました。

このような状況の中、本年4月28日に、国务院より「女性従業員労働保護特別規定」(以下「本規定」といいます。)が發布され、同日より施行されました。本規定は、上記のうち、旧規定に取って代わるものとして制定されたものです。

本稿においては、女性従業員の保護に関する一般的制度に触れつつ、本規定の内容を簡単に紹介します。

### 女性従業員の保護に関する一般的規定

女性従業員に関しては、「労働法」第58条第1項が「国は、女性従業員及び未成年労働者に対して、特殊労働保護を実行する。」と規定しており、(未成年者とともに)国による特殊な労働保護がなされることが総論的に宣言されています。そして同法においては、同条を含む同法第7章(第58条乃至第63条)において、女性従業員に対する特殊保護が独立した章立てで規定されており、女性従業員に鉱山の坑道内の労働をさせること等の禁止、及び月経期間中、妊娠期間中、授乳期間中における特殊保護並びに出産休暇の手配に関する原則的規定が置かれています【<sup>8</sup>】。また、同法及び「労働契約法」では、女性従業員

<sup>1</sup> 全国人民代表大会常務委員会、主席令第28号、1995年1月1日施行

<sup>2</sup> 国家主席令第65号、2008年1月1日施行

<sup>3</sup> 1992年10月1日施行、2005年8月28日国家主席令第40号により公布、同年12月1日施行

<sup>4</sup> 国务院令第9号、1988年9月1日施行

<sup>5</sup> 劳安字[1990]2号、1990年1月18日実施

<sup>6</sup> 衛婦発(1993)第11号、1993年11月26日実施

<sup>7</sup> 「上海市女性従業員労働保護弁法」(上海市人民政府第36号令、1990年11月1日施行)、「江蘇省女性従業員労働保護弁法」(蘇政発[1989]24号、1989年2月19日施行)、「天津市『女性従業員労働保護規定』実施弁法」(天津市人民政府、1991年2月1日施行)、「広州市女性従業員労働保護実施弁法」(広州市人民政府、1992年4月1日施行)等。

<sup>8</sup> 具体的には次のとおりです。

#### 「労働法」

第59条 女子従業員が鉱山の坑道内の労働、国の定める第4級の肉体労働強度の労働及び従事することが禁止されているその他の労働に従事するよう手配することは、これを禁止する。

第60条 女子従業員が月経期間中に高所、低温及び冷水の作業並びに国の定める第3級の肉体労働強度の労働に従事するよう手配してはならない。

第61条 女子従業員が妊娠期間中に国の定める第3級の肉体労働強度の労働及び妊娠期間における従事が禁止されている労働に従事するよう手配してはならない。

第62条 女子従業員は、出産に際し、90日を下回らない出産休暇を享受する。

第63条 女子従業員が1歳未満の嬰兒の授乳期間に国の定める第3級の肉体労働強度の労働及び授乳期間に従事することが禁止されているその他の労働に従事するよう手配してはならず、その者の作業時間の延長及び夜勤労働を手配してはならない。

が妊娠期間、出産期間又は授乳期間内にあるときは雇用単位による労働契約の解除が禁止されるといった規定も存在します（労働法第 29 条第 3 号、労働契約法第 42 条 4 号）。

### 新規定の概要

以上のほか、女性従業員に対する労働保護全般について規定されていた旧規定に取って代わるものとして、新規定が制定されました。

国务院法制弁公室の担当者による記者会見その他の報道【<sup>9</sup>】によると、本規定は、1988 年に旧規定が施行されてから現在までに既に 20 年以上が経過しており、その間に社会の経済が発展し、女性従業員に従事させてはならない労働範囲の変化、求められる出産休暇の期間及び待遇のより一層の整備の必要性が生じてきていること等を背景として制定されたものであり、その内容は、概ね次のとおりとなっています。

#### (1) 女性従業員に従事させてはならない労働範囲の調整

従前、旧規定及び「女性従業員にさせてはならない労働範囲の規定」において規定されていた、女性従業員に従事させてはならない労働範囲につき、本規定においては妊娠期間及び授乳期間における保護を強化し、「労働法」の規定に合わせて「結婚後妊娠前」の女性従業員に対する保護を削除するとともに【<sup>10</sup>】、月経期間において従事させてはならない範囲を縮小しています。本規定におけるこの労働範囲は「附録」の形式で纏められていますが、脚注 8 にて言及した労働法所定の類型の禁止業務を、より詳細に列挙する形となっています（具体内容は、法令をご確認ください。）。

#### (2) 出産休暇期間の延長

脚注 8 のとおり、労働法上、女性従業員は出産に際して 90 日を下回らない出産休暇を享受する旨が規定されているところ、これを受けて旧規定では、出産休暇日数を 90 日としていました。これに対し、本規定では、出産休暇日数が 98 日（すなわち 14 週間）に延長されています（本規定第 7 条第 1 項）。これは、国際労働者組織の関連公約における「婦女は、すべからず 14 週を下回らない出産休暇を享受する権利を有する。」との規定を参照したものと説明されています。

また、流産の場合の保護について、旧規定においては「一定期間の出産休暇を与えなければならない。」（旧規定第 8 条第 2 項）と規定されているのみであり、別途「女性従業員の出産待遇に係る若干の問題に関する労働部の通知」【<sup>11</sup>】において具体化（妊娠 4 ヶ月未

<sup>9</sup> 新華網（[http://news.xinhuanet.com/politics/2012-05/07/c\\_111903382.htm#](http://news.xinhuanet.com/politics/2012-05/07/c_111903382.htm#)）、中工網（[http://media.worker.cn/grrb/2012\\_05/08/GR0702.htm](http://media.worker.cn/grrb/2012_05/08/GR0702.htm)）等を参照。

<sup>10</sup> 前脚注にてご紹介した新華網の記事に基づきます。この点、「労働法」上、女性従業員に対しては、月経期間中、妊娠期間中及び出産・授乳期間における特別な保護に関する規定が置かれているところ（同法第 59 条乃至第 63 条）、「女性従業員にさせてはならない労働範囲の規定」においては、このほか、結婚後妊娠前の女性従業員に対する保護規定も別途、置かれています（同規定第 5 条）。しかしながら一方で、新規定第 4 条第 2 項においては、「女性従業員に従事させてはならない労働範囲は、この規定の附録により示す。」旨が規定されています。そこで、現在は女性従業員に従事させてはならない労働範囲は、「女性従業員にさせてはならない労働範囲の規定」に基づくのではなく、新規定に基づき決められるとの理解もあるように思われます。もっとも、上海市においては地方政府規則である「上海市女性従業員労働保護弁法」（上海市人民政府第 36 号令、1990 年 11 月 1 日施行）が別途存在しており、一方で本規定に対応する新たな地方法令が制定されていないことから、実務上の取扱いについては当面の運用状況を見ていく必要があります（上海市人力資源及び社会保障諮詢電話（021-12333）へのヒアリング結果に基づきます。）。

<sup>11</sup> 勞險字[1998]2 号、1988 年 9 月 1 日施行

満での流産には 15 日の出産休暇、同 4 ヶ月以上での流産の場合には 42 日の出産休暇) されていましたが、この内容が本規定に盛り込まれました (本規定第 7 条第 2 項)。

このほか、出産期の女性従業員に対しては、難産の際の休暇日数追加 (15 日)、多胎出産の際の休暇日数追加 (1 児増えるごとに 15 日) といった保護が存在しますが、これらの点については変更がありません (本規定第 7 条第 1 項)。

### (3) 出産手当の明確化

女性従業員の出産休暇期間中の出産手当については、旧規定では関連規定が存在せず、一方で「社会保険法」、「企業従業員出産保険試行弁法」及び各地の出産保険に関する規定において別途定められているのみでしたが、本規定において、出産手当及び関連する医療費用の支払義務者に関する規定が設けられました (本規定第 8 条【<sup>12</sup>】)。

### (4) 雇用単位の法律責任の明確化等

旧規定においては、雇用単位による当該規定の執行状況の審査の職責を負っていたのが各級の労働部門のみであったのが、本規定においては、県級以上の人力資源社会保障行政部門 (元の労働部門) 及び安全生産監督管理部門の 2 部門となりました (本規定第 12 条第 1 項)。

また、旧規定では明確な規定が存在しなかった罰則が本規定では明確化され、雇用単位による違反の内容により、女性従業員 1 名あたり 1000 元以上 5000 元以下の罰金、5 万元以上 30 万元以下の罰金が科せられ、事案が重大な場合には閉鎖が命ぜられる可能性もあることとなりました (本規定第 13 条)。

### (5) その他

以上のほか、本規定においては、雇用単位に対し、労働場所における女性従業員に対するセクシュアルハラスメントの予防・制止義務が明確に規定され (第 11 条) また、権利侵害に対する不服申立方法として、旧規定においては所属単位の主管部門又は所轄の労働部門に対する請願及び人民法院に対する訴訟提起のみが認められていたのが、本規定においては、労働人事紛争調停仲裁機構に対する調停仲裁の申立ても認められるようになった (第 14 条) 等の変更点が見られます。

これらの規定も、セクハラ問題に対する社会的認知度の向上、労働紛争仲裁制度の整備といった社会的背景の変化・改善に起因するものと思われます。

**本稿は、キャストコンサルティング株式会社発行の会報誌「キャスト中国ビジネス」2012 年 6 月号に掲載された記事を一部加工のうえ、転載したものです。**

#### <sup>12</sup> 本規定

第 8 条 女子従業員の出産休暇期間の出産手当は、既に出産保険に加入している場合については雇用単位の前年度の従業員月平均賃金の標準に従い出産保険基金から支払い、出産保険に加入していない場合については女子従業員の出産休暇前賃金の標準に従い雇用単位が支払う。

女子従業員の出産又は流産に係る医療費用は、出産保険所定の項目及び標準に従い、既に出産保険に加入している場合については出産保険基金から支払い、出産保険に加入していない場合については雇用単位が支払う。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

マクロ経済レポート  
REPORT

中国経済展望

SMBC China Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 関 辰一

E-mail: seki.shinichi@jri.co.jp

中国経済概説(2012年6月)

【経済全体の動き】

(1) 現状

中国経済は内需主導で拡大しているものの、拡大テンポが緩やかに。

2011年秋口以降の減速は、欧州債務問題と国内住宅市場の調整を受けたもの。大都市のバブル抑制をねらいとした一連の抑制策により、住宅市場は調整局面入り。住宅価格の下落により、不動産投資や鉄鋼など関連産業の投資が減速。住宅市場の調整は個人消費にも波及。

ただし、足許では景気底打ちの兆し。3月以降、1営業日あたりの輸出の伸び率は上昇。内需についても、持ち直しの動き。重点分野への政府支援開始を主因に、製造業PMI新規受注指数は2011年11月を底に上向き。

政府は業種ごとの5カ年計画を発表し、重点育成分野に対して、財政・金融の両面から支援を開始。財政面では、各種減税措置や補助金制度を打ち出し、省エネ家電など重点育成製品の消費や当該分野の投資を喚起。資金面からも、選別的な窓口指導を通じて、重点育成分野に対する融資拡大を後押し。さらに、ここ一年で3回目となる預金準備率の引き下げを、5月12日に発表。

(2) 展望

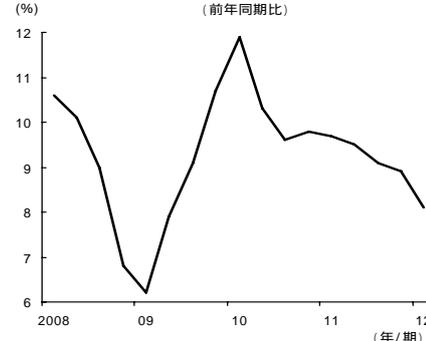
当面の景気減速リスクは、a)EU向け輸出の減速、b)住宅市場の調整深刻化、c)原油価格の上昇の3点。

もっとも、中国のEU向け輸出は日用品が多いため、大幅減少を回避できる公算大。また、不動産バブル崩壊リスクは極めて小さい。強い実需により、住宅市場は年後半には調整を終える見通し。原油価格は不安定さを残すものの、足元では急騰に歯止め。

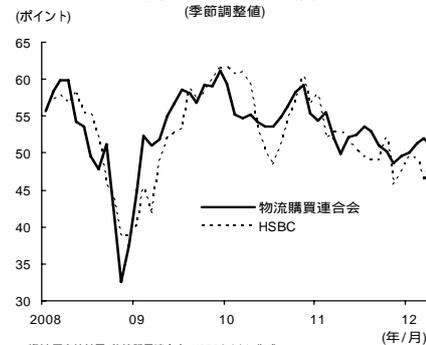
他方、景気の押し上げ要因としては、a)米国の景気回復、b)内陸部中小都市での需要拡大、c)重点分野への政策支援の3点が指摘可能。5カ年計画に沿った重点育成分野への政府支援は始まったばかりで、今後も、様々な支援策が打ち出される見通し。

以上より、3つのリスクが実体経済を大きく悪化させる懸念は小さく、中国経済は今後持ち直しに転じると予想。

<実質GDP成長率の推移>



<製造業PMI新規受注指数の推移>

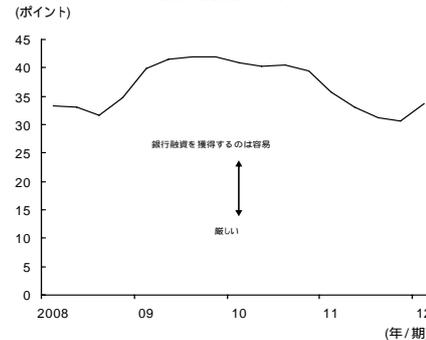


<2011年秋以降の主要経済政策>

日付は公表日	主要経済政策
2011年11月 16日	上海市で2012年1月1日より実施、運輸業(17.1%)およびその他指定するサービス業(17.6%)に携わる企業に対し、営業税の徴収から付加価値税の徴収へ
29日	財政部、2012年1月1日から2015年12月31日まで、中小零細企業の企業所得税を引き下げ
30日	預金準備率を0.5%ポイント引き下げ(3年ぶり)
12月 9日	自動車税(車船税)法の実施細則を発表。2012年1月1日から省エネ自動車、新エネルギー自動車に優遇税制(50~100%の減免)
12月 14日	中央経済工作会議、「積極的な財政政策」「穏健な金融政策」の継続を決定、各種減税措置が柱
2012年1月 7~8日	中国人民銀行工作会議、「穏健な金融政策」を継続するなか、景気に応じて適宜「微調整」を行うと発表
2月 18日	預金準備率を0.5%ポイント引き下げ
18日	李克強副首相、上海市のサービス業向け税制改革を2015年までに全国に拡大すると発表
3月 3~14日	全人代、消費拡大を最重要課題に設定し、9つの具体的な消費促進策を示す
5月 12日	預金準備率を0.5%ポイント引き下げ
16日	省エネ家電向けに総額265億元の補助金を支給すると発表(暫定1年間)。省エネ照明・小型車・省エネモーターの3分野にも別途補助金

(資料)中国政府各機関、各種資料をもとに作成

<融資状況指数の推移>



(資料)中国人民銀行「企業家アンケート調査報告」

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**輸出入**  
**【輸出】**

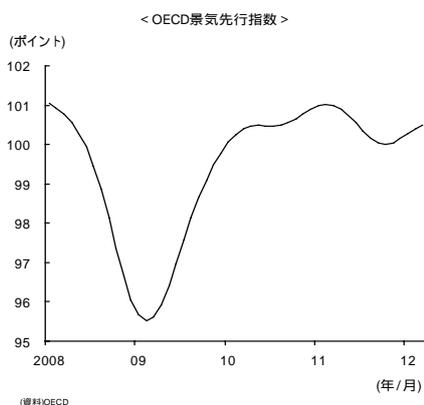
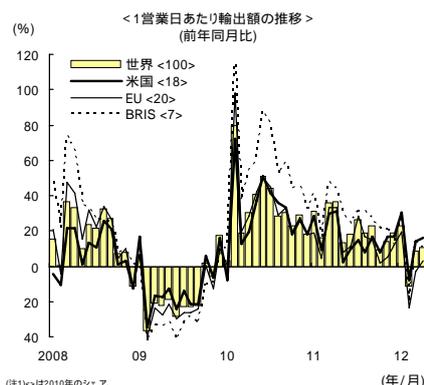
**(1) 現状**

輸出は2011年春から足許にかけて伸び悩んだものの、3月以降トレンド変化の動きがみられる。4月の輸出額は前年同月比4.9%増と低い伸びながら、これは労働節休暇が4月末に前倒しになり、4月の営業日数が前年に比べて少ないため。1営業日あたりで見れば、4月の輸出額は前年同月比10.4%増と、2月の同11.3%をボトムに持ち直しの動き。

これまでは、欧州債務問題の影響を受けて、EU向けを中心に伸び悩み。足元では、米国をはじめ世界経済に持ち直しの兆しがみられ、中国の輸出拡大に寄与。

**(2) 展望**

緩やかな拡大トレンドを維持する見込み。まず、米国経済の回復が輸出の下支えに。次に、足許でOECD景気先行指数が上昇トレンドに転じていることを踏まえれば、先進国経済全体でも今後回復していく公算大。実際、製造業の輸出向け新規受注は2011年11月に底打ち。



**【輸入】**

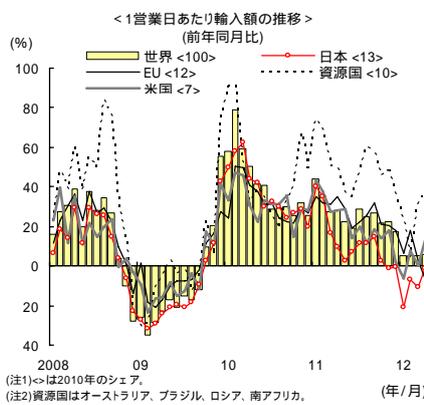
**(1) 現状**

輸入に持ち直しの兆し。4月の1営業日あたりの輸入額は前年同月比5.7%増と、3月の同5.4%増に比べて伸び率が高まった。

政府が業種ごとの5ヵ年計画を発表し、重点育成分野に対して、財政・金融の両面から支援を開始したことが主因。重点育成分野の企業が中心となって発注を増やしたため、製造業は資源国や日本から原材料・部品の輸入を拡大。

**(2) 展望**

今後、輸入は緩やかな増加傾向を続ける見込み。製造業の新規受注増加に連動し、部品や原材料の輸入が徐々に拡大する公算大。加えて、中小都市に対する不動産価格抑制策の緩和などにより、住宅市場の調整が一巡し、輸入の押し下げ要因が剥落する見通し。



**【対中直接投資】**

1～4月期の対中直接投資は欧州債務問題を主因にリスク回避の姿勢が強まるなか、前年同月比 2.4%。

【固定資産投資】

(1) 現状

固定資産投資は2011年5月をピークに減速。とりわけ、1~4月は前年同期比20.2%増と、足許の減速が顕著。

これまでも、金融引き締め政策と公共投資急増の反動により、投資が減速。

足許では、住宅市場の調整が新たな押し下げ要因に。大都市のバブル抑制をねらいとした一連の抑制策により、住宅市場は調整局面入り。不動産業や鉄金属加工製造業など住宅関連業種の投資は2011年秋口以降、減速。

加えて、欧州債務問題を主因に、外国資本による投資が前年比マイナスに。外資系企業が多い通信・コンピュータ・その他機械製造業や電気機械製造業の投資は2012年入り後に急減速。

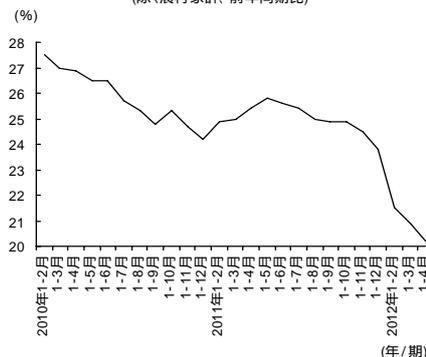
(2) 展望

以下3点により、固定資産投資は年後半には持ち直すと予想。第1に、重点育成分野への政府支援が投資拡大に寄与する見通し。政府は業種ごとの5ヵ年計画を発表し、重点育成分野に対して、政府支出を拡大。加えて、金融面からも支援を開始。企業の資金借入れは、窓口指導の緩和と預金準備率の引き下げを受けて、容易に。5ヵ年計画に沿った重点分野への政府支援は始まったばかりで、今後も窓口指導を中心に用いて、重点育成分野での投資を促進させる見通し。

第2に、内陸部中小都市でのインフラ需要が大きいことが指摘可能。政府は2009~10年に4兆元の景気対策を打ち出し、同期間のインフラ投資は大幅に増加。鉄道建設完成距離は例年の4倍に達する規模。その反動で、インフラ投資は前年比マイナスが続いているものの、まもなく、その影響が剥落する公算大。今後、内陸部を中心にインフラ投資は前年比プラスに転じる見込み。

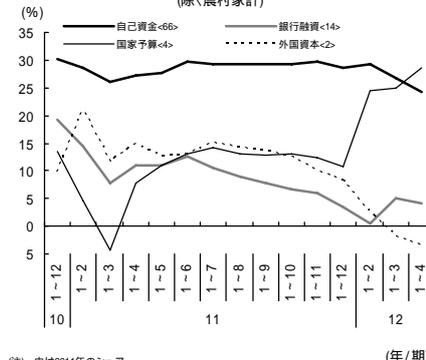
第3に、住宅市場の調整が年前半に一巡し、住宅関連業種の投資が年後半から持ち直すと予想。中小都市では実需が強く、住宅不足の状況。行き過ぎた抑制策では、健全な市場を阻害しむしる弊害に。

< 固定資産投資の推移 >  
(除く農村家計、前年同期比)



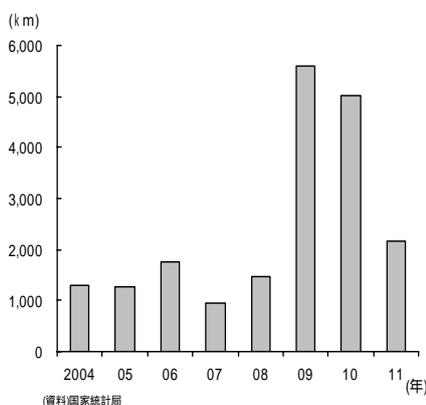
(資料) 国家統計局

< 資本来源別の固定資産投資 >  
(除く農村家計)



(注) <内>は2011年のシェア。  
(資料) 国家統計局

< 鉄道建設完成距離の推移 >



(資料) 国家統計局

< 主要な不動産価格抑制策 >

年	月/日	内容
2010	1/10	住宅供給量の増加、不動産増値税の徴収の厳格化や2軒目の住宅ローンの頭金比率を引き上げ(30%・40%)などを通じた不動産市場の安定策を地方政府や各政府機関に呼びかけ
	4/17	住宅ローン頭金比率の引き上げなど住宅価格抑制策を発表
	9/29	中国人民銀行、3軒目以降の住宅ローンの停止など住宅価格の抑制措置を強化
2011	1/26	不動産価格抑制策“新国8条”を通知、地方政府ごとの不動産価格抑制目標や低価格住宅供給増加、住宅購入の頭金比率の引き上げを要求。北京市、上海市は2軒目住宅や5年に満たない居住者を対象に購入制限令を発表、中小都市もその後導入
	1/27	上海市と重慶市、2軒目以上の住宅や高級分譲マンションに対し不動産所有税を導入
	3/5	全人代、低価格住宅の供給増加を地方政府に要請、2011~14年の供給目標は1,000万戸
	12/12	中央経済工作会議、不動産価格抑制策を堅持
	~14	

(注) 日付は公表日

(資料) 中国政府各機関、各種資料をもとに作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各専門家に相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

【個人消費】

(1) 現状

実質小売売上高は2012年入り後に減速。とりわけ、ぜいたく品である娯楽関連や自動車、家電販売が伸び悩み。

住宅市場の調整が個人消費に波及。住宅価格の下落を受けて、消費者マインドが悪化。家計はぜいたく品の消費拡大に慎重に。

(2) 展望

住宅市場の調整は年前半までに一巡する見通し。その後消費は良好な雇用・所得環境、新たな消費促進策を受けて、持続的に拡大する公算大。

【雇用・所得環境】

(1) 現状

雇用情勢は良好。通常、景気が減速しているのであれば、企業の労働需要は鈍化し、雇用環境は悪化する。ところが、2010年1～3月から2年間景気減速が続いているにもかかわらず、求人倍率はおおむね1倍以上を維持。

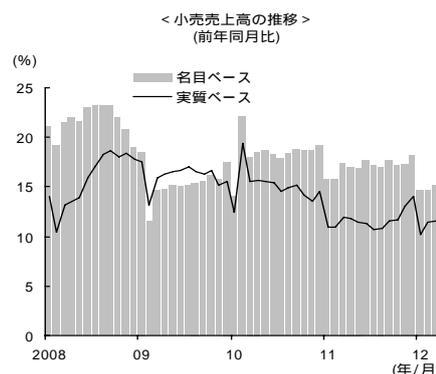
これまでは、沿海部都市で人手不足が発生。外資企業や中国企業の沿海部での事業拡大が背景。足元では、外資の内陸進出、中国企業の内陸事業拡大により、内陸部においても労働市場が逼迫。このため、沿海部を中心に、景況は低迷しているものの、労働市場は安定。

(2) 展望

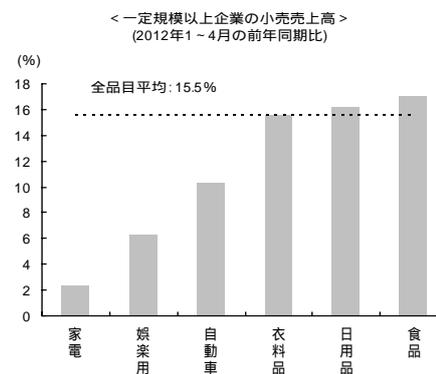
当面、内陸部の人手不足は続く見通し。企業は、a)沿海部では景気低迷が長期化するリスクがあること、b)内陸部の開発余地が大きいこと、c)内陸部の人件費が沿海部よりも低水準であることを背景に、内陸進出を継続する公算大。

【消費促進策】

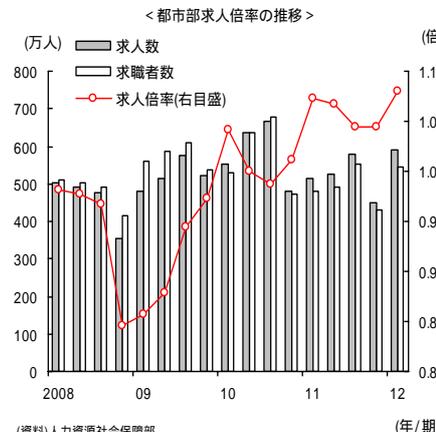
政府は全人代で消費拡大を2012年の最重要課題に掲げ、9つの消費促進策に言及。投資主導型経済から消費主導型経済への構造調整がねらい。これを受けて5月16日、政府は「国家基本公共サービスの第12次5ヵ年計画」を可決し、省エネ家電向けに総額265億元の補助金を支給すると発表(暫定1年間)。省エネ照明・小型車・省エネモーターの3分野にも別途補助金。今回、「グリーン消費」の内容が明らかになったが、今後、他の8分野の具体的な内容に注目。



(注)2010年から地域区分等の変更あり、CPI上昇率で実質化。  
(資料)国家統計局をもとに作成



(資料)国家統計局



(資料)人力资源社会保障部

<全人代で示された消費促進策>

所得分配を調整し、中低所得者の収入を増加させる
シニア向けサービス、家事代行、資産運用、医療、保険などサービス業振興
文化(娯楽を含む)、旅行、健康維持などの消費を促進し、有給休暇制度を整備
インターネットショッピングなど新しい消費形態を積極的に展開
エコな建材、節水家具家事用品、省エネ自動車など「グリーン消費」を支持
消費につながる銀行融資を拡大
流通システムや道路、駐車場などのインフラ建設を強化
製品の品質・安全性の監視や管理を強化
法のもと消費者の権利を守り、消費環境を改善

(資料)政府活動報告2012をもとに作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各分野の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

物価、不動産価格、他の市場動向

【物価】

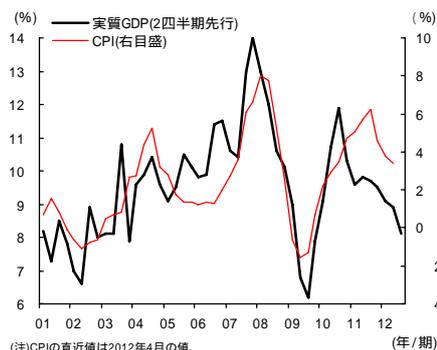
(1) 現状

CPI上昇率は2011年7月をピークに低下傾向。4月は前年同月比3.4%と3月の同3.6%から低下。

食料品価格の一時的な高騰が一巡。生鮮野菜が天候不順を受けて、3月に前年同月比20.5%上昇(2月は同6.5%)したものの、4月は同7.0%に鈍化。

2011年に急騰した豚肉価格は4月に前年同月比5.2%の上昇。豚肉価格はピッグサイクルに沿って下落傾向を維持し、インフレは沈静化の方向。

<実質GDPとCPIの推移>  
(前年同期比)

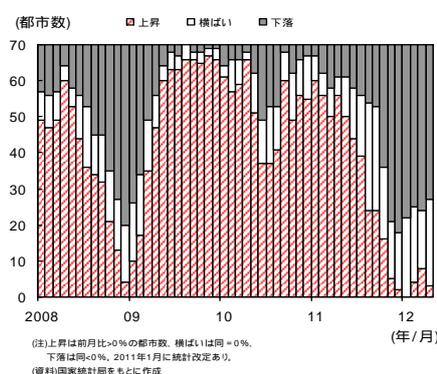


(2) 展望

CPI上昇率は一段と低下する見通し。中国のCPI上昇率は景気に連動する傾向がある。ラグはおよそ半年。実質GDP成長率は2012年1~3月期まで低下し続けたため、CPI上昇率は7~9月期まで低下すると予想。2012年半ばには3%を下回る見通し。

ただし、国際原油価格が高騰する可能性も。その場合、ガソリン価格やエネルギーが押し上げられ、コストプッシュインフレとなる恐れ。

<新築分譲住宅販売価格の騰落別都市数>



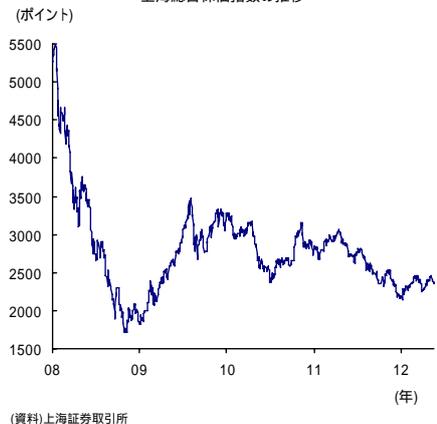
【不動産価格】

4月、新築分譲住宅販売価格が前月比下落したのは70都市のうち43都市。横ばいは24都市、上昇は3都市。

【株価】

5月17日の上海総合株価指数(終値)は2,379ポイントと4月末から 0.7%低下。

<上海総合株価指数の推移>

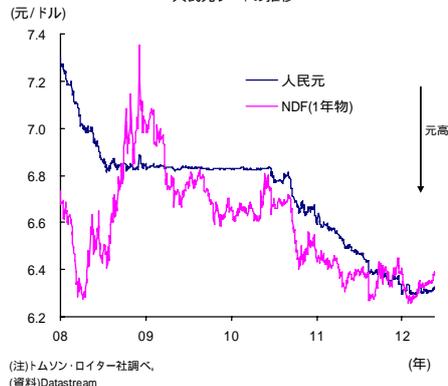


【人民元レート】

5月17日時点で、1米ドル = 6.325元。4月末に対して0.2%人民元安の水準。前年同月末比2.4%増価。

4月14日、中国人民銀行は人民元の対米ドルレートの変動幅拡大を発表。同月16日から実施。銀行間スポット外為市場の人民元と米ドルの取引価格の変動幅を0.5%から1.0%に拡大。

<人民元レートの推移>



# CNY - 中国人民幣

人民幣予測、じり安方向へ変更

**為替相場・政策金利予測**

	為替相場									政策金利		
	1USD=CNY		100JPY=CNY			1CNY=JPY			1年物貸出基準金利			
	Jun-01		8.0110			12.48			6.56%			
	End of Quarter		Quarterly Range		E of Q	Quarterly Range		E of Q	Quarterly Range		End of Quarter	
	SMBC	Bloomberg	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	Bloomberg
12Q2	6.3640	6.2900	6.2930	6.4500	7.9060	7.6690	8.2170	12.60	12.10	13.00	6.31%	6.56%
12Q3	6.3900	6.2500	6.3000	6.4760	7.6990	7.4680	8.0020	13.00	12.50	13.40	6.06%	6.56%
12Q4	6.4020	6.1800	6.3260	6.4880	7.6670	7.4370	7.9690	13.00	12.50	13.40	6.06%	6.56%
13Q1	6.4130	6.1400	6.3380	6.4990	7.6440	7.4140	7.9450	13.10	12.60	13.50	6.06%	6.56%
13Q2	6.4240	-	6.3490	6.5100	7.5840	7.3560	7.8820	13.20	12.70	13.60	6.56%	6.69%
13Q3	6.4190	-	6.4130	6.5050	7.5080	7.2830	7.8030	13.30	12.80	13.70	6.81%	6.81%

 「Bloomberg」ブルームバーグによる中央値・加重平均値、「SMBC」SMBCシンガポールによるトレンド予測  
 Sources: Bloomberg, SMBC Singapore

## 相場動向

USD/CNY-日足



J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S O N D J F M A M

Sources: Bloomberg, CFETS

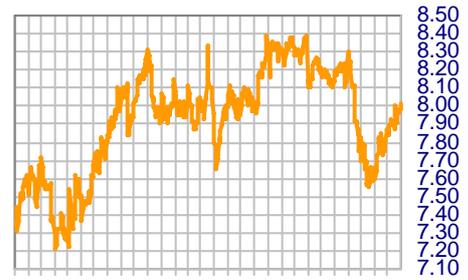
USD/CNY-週足



01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12

Sources: Bloomberg

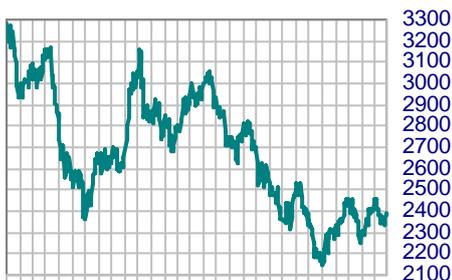
JPY/CNY (100JPY=CNY)-日足



J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S O N D J F M A M

Sources: Bloomberg

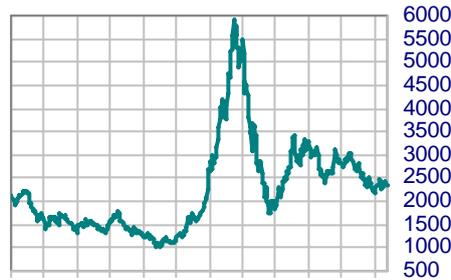
上海総合指数-日足



J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S O N D J F M A M

Sources: Bloomberg

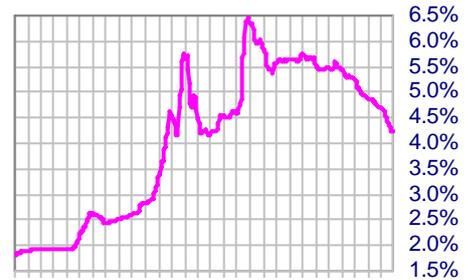
上海総合指数-週足



01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12

Sources: Bloomberg

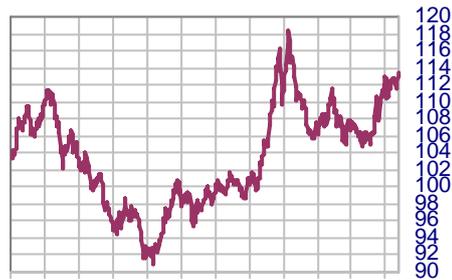
3ヵ月物SHIBOR-日足



J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S O N D J F M A M

Sources: Bloomberg

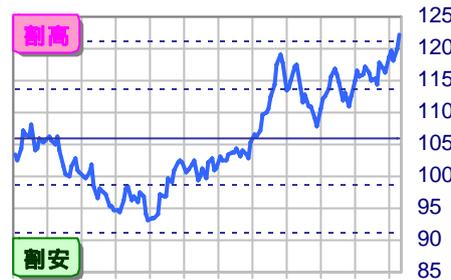
CNY名目実効為替相場-週足



01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12

Sources: Bloomberg

CNY実質実効為替相場-月足



01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12

Sources: Bloomberg

### コメント

中国の3月末の外貨準備高は3兆3,050億ドルで前年同月比わずか8.6%の増加となった。1桁の伸びに留まったのは実に2011年6月以来のこと。ここへ来て増加率の鈍化が明確なトレンドとなっており、国際収支取引の大層が米ドルで行われていることを考えれば、ドル/人民幣相場が均衡水準に近づいているとする議論には説得力がある。人民幣実質実効為替相場が相当な割高水準にあり、かつ、ドル/人民幣基準相場が通貨バスケットを参照しながら決定されている動きが強まっていると見られることを勘案、筆者はこれまでの見直しを変更し、人民幣が来年末にかけて緩やかに減価する予測とする。

# TWD - 台湾ドル

台湾経済、テクニカル・リセッションから脱却：年後半に成長が加速する展開か

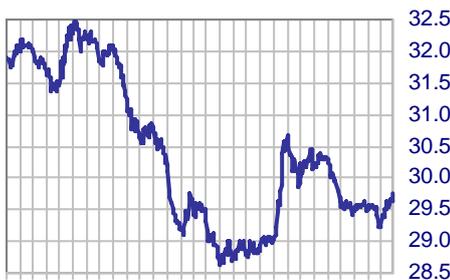
## 為替相場・政策金利予測

Jun-01	為替相場										政策金利			
	1USD=TWD				100JPY=TWD				1TWD=JPY		公定歩合			
	29.76		-		37.47		-		2.6710		-		1.875%	
	End of Quarter		Quarterly Range		E of Q		Quarterly Range		E of Q		Quarterly Range		End of Quarter	
	SMBC	Bloomberg	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	Bloomberg		
12Q2	29.90	29.50	29.10	30.40	37.10	34.90	38.40	2.6920	2.5960	2.8510	1.875%	1.875%		
12Q3	30.60	29.40	29.80	31.20	36.90	34.70	38.20	2.7120	2.6150	2.8720	1.875%	1.875%		
12Q4	31.50	29.10	30.30	32.10	37.70	35.50	39.00	2.6510	2.5560	2.8070	1.875%	1.875%		
13Q1	32.00	28.95	31.10	32.60	38.10	35.80	39.40	2.6220	2.5280	2.7760	2.000%	1.875%		
13Q2	32.20	-	31.30	32.80	38.00	35.70	39.30	2.6300	2.5360	2.7850	2.125%	2.000%		
13Q3	31.80	-	31.00	32.40	37.20	35.00	38.50	2.6890	2.5930	2.8470	2.500%	2.375%		

「Bloomberg」ブルームバーグによる中央値・加重平均値、「SMBC」SMBCシンガポールによるトレンド予測  
Sources: Bloomberg, SMBC Singapore

## 相場動向

USD/TWD-日足



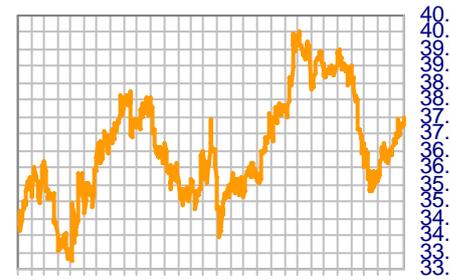
Sources: Bloomberg, Taipei Forex Inc.

USD/TWD-週足



Sources: Bloomberg

JPY/TWD (100JPY=TWD) -日足



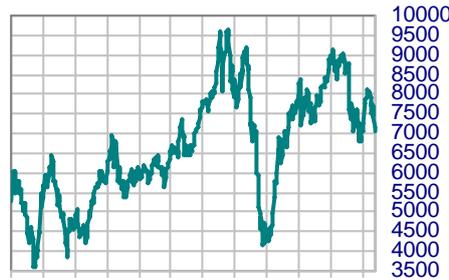
Sources: Bloomberg

加権指数-日足



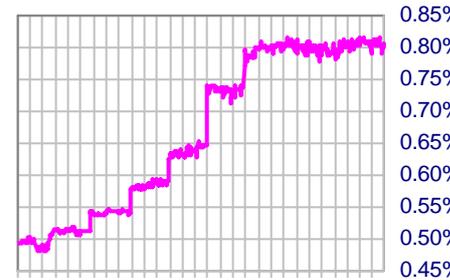
Sources: Bloomberg

加権指数-週足



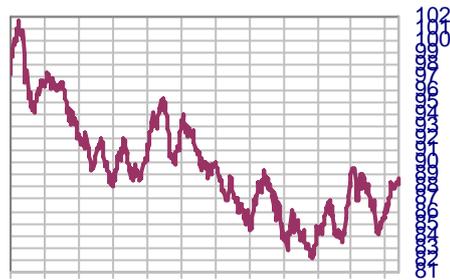
Sources: Bloomberg

3ヵ月物流通CP利回り-日足



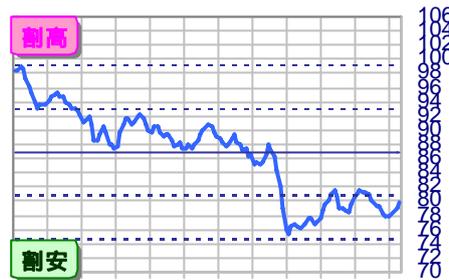
Sources: Bloomberg

TWD名目実効為替相場-週足



Sources: Bloomberg

TWD実質実効為替相場-月足



Sources: Bloomberg

## コメント

台湾の2012年第1四半期季節調整後実質GDPは前期比0.70%増(速報値:+0.26%)で、昨年後半に始まったテクニカル・リセッションから脱却した。昨年第4四半期に3四半期ぶりにプラスに転じた輸出が再びマイナス成長(-0.48%)となったものの、昨年を通じて前期比縮小していた総資本形成(投資)が5.93%もの拡大を示現、年後半の外需を含めた景気回復基調を示唆する形となった。この動きは、ここ数ヵ月の景気先行指数の改善基調と整合的である。行政院主計処は2012年通年の成長率見通しを3.85%から3.38%へ引き下げたが、筆者はやや強めの3.56%成長を予測している。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家に相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# HKD - 香港ドル

香港経済、低成長続く：年後半に回復基調強まり、通年では3.0%成長となるか

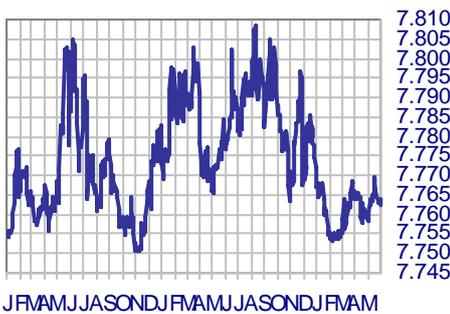
## 為替相場・政策金利予測

	為替相場							政策金利				
	1USD=HKD		100JPY=HKD			1HKD=JPY		HKMA基準金利				
	7.7626		-			10.22		0.50%				
Jun-01	7.7626		-			10.22		0.50%				
	End of Quarter		Quarterly Range		E of Q	Quarterly Range		End of Quarter				
	SMBC	Bloomberg	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	Bloomberg			
12Q2	7.8000	7.7800	7.7500	7.8500	9.6890	9.3020	10.0080	10.30	10.00	10.70	0.50%	-
12Q3	7.8000	7.7800	7.7500	7.8500	9.3980	9.0220	9.7080	10.60	10.30	11.00	0.50%	-
12Q4	7.8000	7.7800	7.7500	7.8500	9.3410	8.9670	9.6490	10.70	10.40	11.10	0.50%	-
13Q1	7.8000	7.7700	7.7500	7.8500	9.2970	8.9250	9.6030	10.80	10.40	11.20	0.50%	-
13Q2	7.8000	-	7.7500	7.8500	9.2090	8.8410	9.5120	10.90	10.50	11.40	0.50%	-
13Q3	7.8000	-	7.7500	7.8500	9.1230	8.7580	9.4230	11.00	10.60	11.50	1.00%	-

「Bloomberg」ブルームバーグによる中央値・加重平均値、「SMBC」SMBCシンガポールによるトレンド予測  
Sources: Bloomberg, SMBC Singapore

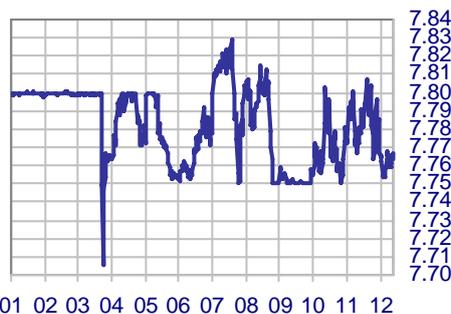
## 相場動向

USD/HKD - 日足



Sources: Bloomberg

USD/HKD - 週足



Sources: Bloomberg

JPY/HKD (100JPY=HKD) - 日足



Sources: Bloomberg

恒生指数 - 日足



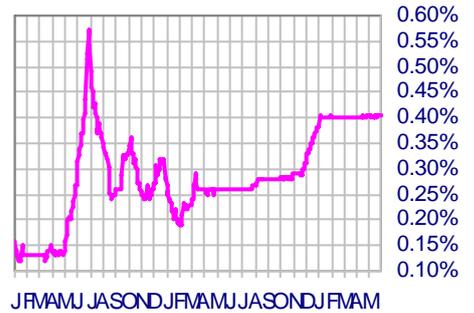
Sources: Bloomberg

恒生指数 - 週足



Sources: Bloomberg

3ヵ月物HIBOR - 日足



Sources: Bloomberg

HKD名目実効為替相場 - 週足



Sources: Bloomberg

HKD実質実効為替相場 - 月足



Sources: Bloomberg

## コメント

香港の第1四半期季節調整後実質GDPは前期比0.39%増となった。昨年第2四半期に-0.38%となった後、第3四半期以降、+0.07%、+0.40%、+0.39%と3四半期連続でプラス成長を維持したものの、4%前後のトレンド成長率と比して著しく低い。欧州債務危機のみならず、足許の中国景気鈍化の影響も出ている可能性がある。第1四半期の輸出は前期比+1.82%と堅調で前期実績の+1.36%から改善したものの、民間消費支出は-0.19%で2008年第4四半期以来のマイナスとなった。筆者は景気回復が本格化するのには年後半と見ており、2012年通年成長率は3.0%と予測する。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。